

令和6年度 第1回岩手県地域職業能力開発促進協議会 質疑応答

日時：令和6年11月14日

10時00分～

場所：盛岡第2合同庁舎3階共用会議室

議事

(1) 報告事項

① 公的職業訓練の実施状況について

【会長】

ありがとうございます。それではここまでのご説明に対して質問・ご意見等がありましたら是非お願い致します。委員お願い致します。

【委員】

少し確認をしたいのですが、資料2の5ページ「公共職業訓練（委託訓練）の実施状況」について、医療事務分野、介護・医療・福祉分野の定員充足率が結構低めですが就職率が高いということは良い事なのですけれども、これは「介護をやりたい、医療事務をやりたい」と希望する方がそもそも少ないのと（受講生に）やる気の高い人が多くいて就職率が高いという理解でよろしいのでしょうか。

【オブザーバー】

お答えします。就職率が高いのはやはり医療分野・介護分野に関しては求人が多く、就職が決まりやすく介護の方に、医療事務の方に、と決まりやすいという事がありまして。その為就職率が上がりやすいという結果になっております。

【委員】

もう一点なのですけれども、資料2最後の12ページ「ハロートレーニング 認知度向上に向けた周知・広報」で、周知や広報をやられているようですが、訓練応募された方がどういう媒体を使って応募に至ったのか分かるのでしょうか。どの媒体での周知割合が高いとか、教えていただければ。

【事務局】

ありがとうございます。ハローワークの窓口での周知というのが圧倒的に多いと思います。なお、YouTubeですが去年の11月～12月にかけて業者にお金を払って広告として流していただいたもので、26万回再生とありますけれどもほとんどが広告として流したものとなっております。これを利用した後、訓練申込者に窓口でYouTubeを見たかと訊いてみたのですが、全部が全部に訊くことが出来ていなくて、ちょっと詳細なデータは持ち合わせていません。

あとSNSに関しては、この訓練関係も含めて岩手労働局LINE、Instagram、X（旧Twitter）等使っていますけれども、まだまだ登録者数が少ない状況です。YouTubeに関しては今年度も同じタイミングで広告をかけたいなと考えているところです。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

他にご質問・ご意見等がありますでしょうか。委員お願いいたします。

【委員】

お世話になっております。資料2の施設内訓練で実施状況についての質問なのですが、製造分野がメインとなっているようですが、令和6年度の大体の見通しとして令和5年度と同じような数字となるのか。

【オブザーバー】

ありがとうございます。お答えさせていただきます。製造分野の部分なのですが、機械関係と電気関係の科がこちらの詳細となっております。もう少し細かく見ると電気系は非常に応募が良いです。電気系も電気工事を目指すところと生産管理の保全部分を目指す科につきましては非常に好調です。保全を目指す科につきましては令和5年度全体に比べて6年度はすでに90%位の応募になっています。保全の仕事は人員不足という事と電気工事関係も人員不足という事が、労働局さんの先程の広告とかインターネットの通知とかですね、SNSを通じてある程度見てくれているのかなという認識はあります。

ただ一方で機械関係は昨年度と比べて応募が低くなっております。と言いますのも、求人情報を見ますと製造に係わる所、特にCADの設計、そこに係わる求人が少なくなってきていると。そういう所を受講者・希望者が見ているのではないかという様なところではあります。

あと、溶接訓練、これは昨年度と比べて数字があまり変わらないのですが、年齢層と、あと女性が少し増えてきたという所です。人数は変わらないのですが、受講者層が少し変わってきているという印象がございます。以上です。

【会長】

委員お願いいたします。

【委員】

ありがとうございました。確かにおっしゃる通り県内の製造業の現場では保全系の人員が足りないのですよね。そこが各企業も困っているところがあって。その点で北上とか花巻の事業・企業の経営者さんの皆さんからすると、ポリテクセンターさんへの期待度が高いと思います。ぜひ受講生の確保、周知に力を入れていただき、いずれこれから機械加工の訓練についても旋盤とかマシニングとか、その辺の汎用性の高い技術を持った中途採用者が中小企業からのニーズが高いかと思っていますので、引き続きこれからも頑張ってくださいと思っています。

【会長】

他に質問ご意見のある方は。委員お願い致します。

【委員】

資料の見方についての質問なのですが、5～6ページとか就職率が出ておりますけれど。

例えば医療事務分野を終えられた方がそのまま医療事務の仕事に就職できている数字ではないのかなと、もしかすると。要は、ミスマッチが起こり訓練で勉強した職種と違う方が良いと思う方も多くいらっしゃるかと思うので、仕方ないと思うのですが、就職率と教育分野…実際にこの教育を受けて実際にその職種に就いた数字の割合というのは把握されているのでしょうか。

【オブザーバー】

それではお答えさせていただきます。施設内訓練のみで恐縮ですが、確かに委員のおっしゃられた通り就職率は入所された方が何らかの形で就職した割合の形になっております。ですので、訓練項目の関連問わず就職した場合の就職率がこちらに計上されているという事になります。

私も自分の所しかわからないところなのですけれども、ちなみに関連就職なのですけれども、大体ポリテクセンターの施設内訓練。全部平均すると 6 割くらいです。科によって異なる所がございます。今年度につきましては少し増えて 68%とか、まだ途中になりますので、まだ確定ではございません。

関連就職しない方の原因のほとんどは収入面です。要は新しい仕事に就きたいのですが収入が見合わないで前職に近い、自分のスキルを活用して収入を下げないように就職していくことがほとんどの形となります。

【会長】

ありがとうございます。他にご質問・ご意見等がありますでしょうか。…それでは続きまして議事(1) 報告事項「地域におけるリスクリングの推進に関する事業について」事務局からご説明をお願いいたします。

議事

(1) 報告事項

② 地域におけるリスクリングの推進に関する事業について

【会長】

ご説明ありがとうございました。それでは委員の皆さんからご質問・ご意見等がありましたらお願い致します。特にございませんでしょうか。それでは無いようですので次に進めさせていただきたいと思えます。続きまして議事(1) 報告事項「教育給付制度の指定講座の状況等について」事務局からご説明をお願いいたします。

議事

(1) 報告事項

③教育訓練給付制度の指定講座の状況等について

【会長】

ご説明ありがとうございます。委員の皆さまからご質問・ご意見等がありましたら是非お願い致します。委員お願い致します。

【委員】

参考までに教えていただきたいのですが、資料4の9ページ「都道府県労働局における講座拡大の取組等」で訓練ニーズが高く講座拡大が必要とされる中において、語学関係や輸送・運輸関係それとドローン免許で青森の訓練ニーズが高いというのはどういう事なのかと。把握していればお願い致します。

【事務局】

すみません、他県の状況については把握していないというのが正直なところです。

一応参考までに、ドローン免許というのがいくつかの局から出ておりますけれども、ドローンの講座は制度の対象になる又はならないという場合があるらしく、普通の田んぼや畑に農薬を散布するドローン操

作の場合は該当にならない。また、運輸・輸送関係の大きなドローンを使用する場合は該当になるらしいという事で。

今県内で一か所こちらから訪問して申請しませんかと依頼している所で、「近々申請出したいな」という話を頂いているところであります。

【委員】

ありがとうございます。ドローン免許なんて青森・岩手なんて農業散布等の農業利用の方でニーズが高いのかなと思ったものですから。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。その他にご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

それでは続きまして協議事項(2) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる改善促進案について、事務局からご説明をお願いします。

議事

(2) 協議事項

① 公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる改善促進策(案)について

【会長】

ご説明ありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問・ご意見等ありましたお願い致します。

…個人的感想なのですが、一般的企業に関しても介護の現場に係わらず、コミュニケーションというのを非常に重要視されていることは変わらないなと思いました。それなのですが、今回の介護職の訓練における取組の事例というのは他の産業の職業訓練においても示唆的なものなのではないかと感想を持った次第です。すみません、拙い感想を述べましたが、他に何かご意見・質問等がありますでしょうか。はい、委員お願いいたします。

【委員】

すみません、介護分野ではないのですが、途中帰ってしまうので時間があれば話したいことだけちょっと。

資料6の委託訓練実施計画策定方針(案)のIT人材の関係ですね。私共、先々月フリーランスのSEとかプログラマーですとかを集めた協同組合を立ち上げて。新聞にも大きく取り上げていただいたのですが、やはり今IT人材の不足というのが多くてですね。それをリカレント、リスキリング等々含めて各大学や行政との連携を今検討している所であります。職業訓練のことについても、中小企業のDXの進まない所は、中小企業そのものが自分の会社の業務の連携が出来ていない、業務の見える化が出来ていないという所や、それから見える化したときにどういうシステムを作るかという基本構想を経営者が持てないとか、それから更には発注するときにその仕様書が作られないとか、様々な課題を抱えている事が結局DXが進まないという所にあるのではないかと我々の業界は分析をしています。その中で協同組合ITサービスを作って、彼らが中小企業の課題を一つでも解決しながらフォローアップも引き受けやすい安い値段でやっていくという取り組みをこれから模索していきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいということをお願い致します。

【会長】

ご意見ありがとうございました。そのほか質問・ご意見等はございますか。委員お願い致します。

【委員】

介護の分野というのはこれからの時代非常に大切になって求人も多くなっていくのだろうと思うのですが、コミュニケーションが大切だというのが課題になっていると、その通りだと思います。例えばそれぞれの方の適性を見て、あなたはあれをやった方がいいですよとか、気付かせるような取組とか。訓練途中でどうしてもコミュニケーションが上手くとれなくて「私はこれ難しいな」と思うような方の適性と言いますか、別の分野への取り組みを橋渡しするような事も考えていただければ。

言い方は変ですけど、落ちこぼれてそのまま離れる事の無いような取組もあれば良いなと思ったところですよ。よろしくお願い致します。

【会長】

ありがとうございます。他に何かご意見・ご質問・ご意見等はございますか。

それでは続きまして議事「令和7年度岩手県地域職業訓練実施計画の策定方針について」へ移ります。事務局からご説明お願い致します。

議事

(2) 協議事項

② 令和7年度岩手県地域職業訓練実施計画の策定方針について

- (ア) 公的職業訓練（委託訓練）
- (イ) 公的職業訓練（施設内訓練）
- (ウ) 求職者支援訓練

【会長】

ご説明ありがとうございました。一通りご説明いただきましたが全体を通じてご質問・ご意見等がありましたらお願い致します。はい、委員お願い致します。

【委員】

方針案の書き方の問題だと思いますが、資料6の2ページ目に「項目：募集定員」がありますよね。要は、これは大体のというのもあるし、今後この位は減っていますよと。他所の話しを聞いて仕方ないなと思いますが、これはもっと工夫して書いた方が良いでしょう。

2段落目に「県内の雇用情勢は」とここで雇用情勢の話しが来ていますよね、これにも違和感があります。7年度の基本方針を作るのであれば、この基本方針なのですけれども、その前に情勢分析がないと駄目なんじゃないかと。「こういう情勢で、だからこういう方針で臨みます。なお、定員は一般的にこういう関係があるからこうなります」という方がスッと読めるなあって。今後工夫してみてください。以上です。

【オブザーバー】

ありがとうございます。今後書き方について気を付けてまいります。ありがとうございます。

【会長】

この他にご意見・ご質問等についておありでしょうか。委員お願い致します。

【委員】

確認程度なのですがすけれども、求職者支援訓練の方なのですが。eラーニングだと仕組み上そういうものだと思うのですが、受講者は県内のハローワークの人が3割で、残りが県外だという事なのですが、それは仕方ないと。全国的にも入り乱れているのだらうと思うのですがすけれども。それは別に受講者に県外の人が多くても支障が無いというか、そういう仕組みになっているのでしょうか。

【オブザーバー】

はい。現在の傾向としましては今委員がおっしゃったように、岩手県で認定された e ラーニングコースにおいて岩手県の受講者が4割、6割が県外の方。一方で岩手県に在住している方が、岩手県外で認定されたコースを受講することは勿論可能です。

ただ、その割合がここまで年間10名行くか行かないか位ですので、岩手県で認定したもので6割が県外、相対的に岩手県内での認定枠に対して県外の方が受講する割合が多い傾向にあります。そうしますと、岩手県で通所型の求職者支援訓練を受けたいという方に対して枠が狭くなってくるとなると、都道府県毎に認定枠が設定されるのですが、その時は岩手県内に在住する方が求職者支援訓練を受けるために大体年間このくらいであると。今年度703名となるのですが、そのうち県外の方が受講するとその分県内の方が割を食うという形になるので e ラーニングに関しては制限を掛けるのが好ましいのではないかというのが、方針でございます。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。実は私その点に関しまして質問がありまして。県外の e ラーニング受講者に対して県内企業との就職を促すというわけではないですが、県内企業との、ここで学べる知識であったり技術を県内企業で生かせるのではないかと提案だったり紹介をされているものなのではないでしょうか。

【オブザーバー】

就職先につきましては、特に岩手県で認定したコースで岩手県の企業さんに就職することは限らずに、それぞれの（受講者が在住する）地域での求人に対しての就職支援が行われている傾向が強いように思います。

【会長】

わかりました。ありがとうございます。

このほかご質問等がありますでしょうか。お願い致します。

【委員】

私今年度から初めて参加させていただきました。丁度20年位前に受講訓練のデュアルコースをコーディネートで入らせていただいた事があって。その当時ですね、思い返すと20名の定員に100人位の応募があったのですよね。岩手県の盛岡でのコースでしたが。

現状を伺ってずいぶん時代が変わったなど当たり前の事かもしれませんが、その中でも皆さん工夫しながら実証なさっているのだなど、非常に私も勉強させていただいているのですが。一点、今委員のお話がありましたけれども、皆様と共有して考えていきたいなという所が。

岩手県様でリスキリング女性活躍の側面で開催している事業の中で、女性デジタル人材育成プロジェ

クトがあるのですけれども、こちらも定員が30人の所100人以上の申し込みがあったのですね。それは何かというと、非常に訓練の内容が限定的であると。今SAPですとかRPAですとかの、次のキャリアチェンジをするにあたって大変エッジの効きすぎていると思いがちなのですけれども、随分と限定的にしっかりスキル習得が出来るという事と、何より副業で働けるという事の先の出口が明確に示されているのがあったのですね。

ただ岩手県内の市場ニーズで行くと、しっかり現場で働いていただける方ですとか様々なニーズがある中で応えられる訓練を重々承知している中で様々な優先順位の中でなっていくのかなと思いますけれども、状況が求職者の方々の希望とかキャリアチェンジ等のキーワードを何かしらここで考えていける手立てがないかと思ひまして。感想になってしまいますけれども、一言述べさせていただきます。

【会長】

委員ありがとうございました。他に何かご意見・ご質問等がございますか。

すみません、わたくしの方から県の方へ一点伺いたいことがあります。資料6で女性の職業能力開発の一環で母子家庭の自立支援が書かれていたのですが、90年以降の非正規化というのを顧みますと父子家庭を視野に入れたひとり親世帯への支援等は出来ないかと懸念しております。そのあたりについて検討事項や取り組んでいることがあったら情報共有をお願いします。

【オブザーバー】

はい。資料の方では『母子家庭の母等』と表記されているのですが、こちらは委託訓練の実施要領（の表記）を使用しております。こちら女性の職業能力開発と書いてありまして、母子家庭の母の色味は強いのですけれども、こちらのコースとしましては『母子家庭の母等の自立支援を図る』と書いてありますので、父子家庭の父親も含んでおりまして、そういったひとり親家庭の父親にも支援しております。

【会長】

ご回答ありがとうございます。他に何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

それでは議事（2）協議事項の各項目につきましては事務局の案の通りで進めることでよろしいでしょうか。

（賛同の声）

ありがとうございます。それでは令和7年度訓練実施計画の策定にあたりましては、提案内容を踏まえてものにするようお願い致します。

（3）その他

最後に（3）その他になります。事務局から特に用意しているものはないとのことですが、皆様の方から何かございませんでしょうか。

すみません、わたくしの方から一点ほど。少し要望なのですけれども、わたくし今回からこの協議会に参加させていただきまして、勉強しなければと認識しております。

先日労働局のエレベーター向かいの資料が置いてあるところを見つめておりましたら、取組好事例集というのがあります。他県の職業訓練の取組事例集ですが、県内の在職者や県内の企業が公的職業

訓練をどのように取り入れているのか等々情報共有が出来れば大変助かるなあと考えた次第です。

もし好事例等ありましたら労働局の方から是非共有をお願い申し上げます。岩手県でもやっていただけたら大変幸いです。

他に何かありますでしょうか。…それでは特にはないようですので、以上を持ちましてすべての議事を終了いたします。議事進行にご協力いただき大変ありがとうございます。